

第9回多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会議事録

- 日時 令和3年6月22日（火）18：00～20：00
- 場所 多摩市役所 301・302会議室
- 出席者 松下委員（委員長）、木下委員（副委員長）、小田川委員、吉永委員、
権藤委員、原田委員、石井委員、榊委員、中村委員、奈和良委員、元井
委員、立山委員、高木委員、吉田委員
- 欠席者 池田委員、佐々木委員

1 開会

- 【委員長】 では、第9回多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会を始めます。
本日の獲得目標として、条例素案及び条例名について、委員会として検討した結果を市長に報告したいと思います。
それでは事務局から資料の確認をお願いします。

- 【事務局】 （資料の確認）

2 多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会検討結果について市長への報告

- 【委員長】 次に、多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会で検討した結果を市長に報告したいと思います。

市長には全ての回に参加いただいたので、今回は内容説明を省略して、私が検討の経過の中で感じたことをお話しし、それをもって報告に代えさせていただきます。

6点、気がついたことがありました。1つ目は、この検討委員会ではお互い見ず知らずの16人が集まり、それぞれの考え方を出し合い、その上で相手の意見を咀嚼し、さらに新たな提案していくという議論を繰り返し、ようやく今回の提言にまとまりました。それぞれのいい点を見つけて条文に落とし込む、いわゆる民主主義を実践出来ました。皆さんと一緒に知恵を絞った意見なので、この提言を聞いて、多くの方が納得する自信があります。

2つ目は、今回の検討の中で一番良かったと思うのは、挑戦するまたはチャレンジを応援することが条例に記載されたことです。何度もお話に挙げま

したが、秋田県の藤里町ではひきこもり支援によって町の百数十名中五十数名が社会復帰を果たしています。その支援方法というのは、藤里町の社会福祉協議会の方々が家に訪問し、チラシの配布や呼びかけを行うことで、当事者の皆さんのことを忘れずに気にかけていることを伝えました。また、外に出てきてもらうために卓球大会を開催したところ参加状況が芳しくなかったことから、ヘルパー2級の研修を募集したところ参加する方が増えました。一人前と認められて、声をかけてくれたことがきっかけになったそうです。つまり、「頼られている」「役に立つ」と感じることで自己肯定感へと転化するわけです。「あなたはチャレンジできますよ」、「あなたは挑戦できますよ」と呼びかけることが、様々な問題を解決する一つのヒントになると思います。

3つ目は、支援というのは困難を抱えている人だけのものではないということです。今困難を抱えていない方も、いつ困難に直面するか分かりませんし、困難を抱えていても、そうでなくても、後押しや支援をされれば力を発揮すると思います。そのため、全ての子ども・若者が後押しや支援の対象となることを知っていただきたいと思います。憲法第13条に「すべて国民は、個人として尊重される。」と定められているように、一人一人が価値を持ち、価値を持っているからこそ誰一人取り残さないという結果に到達したのだと思います。

4つ目、本条例はまちづくりであるということです。まちづくりは市民全員が当事者になります。今までは市民が地方自治の仕組みづくりを役所に要求していましたが、要求全てを役所だけでは実現できません。市民全員が当事者になるのです。

5つ目、市の職員が皆真面目で、調整がスムーズに進みました。市の職員は財産です。威圧的な態度で接するのではなく胸襟を開き、議論をしたからこそ仲間になり、力を発揮できたのだと思います。

最後の6点目は、今後、政策を実施する際には、この検討委員会での意見を尊重してほしいと思います。条文などの文章表現は法制の視点で修正されるかもしれませんが、どんな議論をしたのか、足跡として残したことを尊重していただきたいと思います。

以上、私の感想を含めた報告となります。

続いて、委員の皆様から1人2、3分程度お話ししたいと思えます。

【委員】 子ども・若者に関する施策懇談会を開催した当時は、まだコロナ禍ではありませんでしたが、状況は深刻化し、厳しい状況にある子ども・若者が増えています。

子どもというのは、未来を生きる存在でもあり、また、今を生きる存在でもあるという二面性を持っていますが、今の世の中は、未来を生きる子どもと今を生きるしかない子どもの格差が広がっていると委員の皆さんは共通の認識として持っていたと思えます。

もう1つ、委員長が仰っていましたが、子どもたちの中には元気がない子も元気がある子もいて、その境目がないため、お互いが手を差し伸べ合うことはとても良いことだと思えます。第7条で表現されているように、「切れ目のない」という意味が、年齢的な部分や横の連携部分だけでなく、子ども・若者同士のつながりも含まれていて、どの立場の子どもが読んでも、自分にも力が出せるかもしれないと思えたら良いなと思えました。

【委員】 現在、中学校の不登校が問題になってきており、子どもたちの自己肯定感、自己有用感の低さを感じます。さらに、コロナ禍において、中学2年生で行う職場体験などの活動ができておらず、3学期に、中学1年生から3年生を対象にアンケートを取ったところ、本校では1年生と3年生は、約70%の生徒は自己肯定感がそれなりにあると回答した一方、2年生に関しては50%を切っていました。おそらく職場体験のような、自分たちのしたことが他者から感謝されることで自己肯定感、自己有用感を高める体験ができなかったことが一因となっていると思えます。同様に、昨年度は部活動もできず、活躍する場面が無かったことも一因に挙げられます。他者から感謝され、自分が必要とされている存在だと感じることに繋がると思えます。第8条の、「まちづくりへの参画・活躍のためのしくみ・環境づくり」は、まさに大事なことであり、子どもたち含め全ての方がまちづくりに参画していく大切さを実感しました。本条例を広く周知し、みんなが明るくいいまちづくりができるような市になってほしいと思えます。

【委員】 高校生も自己肯定感が低く、弱さを抱えた状態で暮らしています。本条例は、エンパワーメントという言葉があるように、自己肯定感の低い生徒たちが未来に向かって強くなれるような環境づくりを推し進めようとされており、嬉しく思います。また、今回、永山高校の生徒が本条例に関するヒアリング調査に関わることができて、生徒たちにとっても貴重な経験をさせていただきました。今後どうぞ宜しくお願い致します。

【委員】 幼稚園の子どもは自己肯定感が高く、褒めれば褒めただけ伸びていきますが、幼稚園で自己肯定感を高めて卒園させても、小学校に進学し、決められた集団生活の中で今までと同じような行動ができず、自分の考えが他者と異なり、つまづいてしまう子どもが多くいます。

自分を駄目だと思ってしまう子が増えることは非常に悲しいことなので、本条例を制定することでその子たちも輝ける生活が送れたらと思います。

また、私が勤める職場でも以前、健康な心と体を育む力、自分を信じる力、相手を思いやる力、チャレンジする力の4つの力を育むとして方針を立てましたが、本条例も似た内容だったので、自分たちのやっていたことは間違いではなかったと、励みになりました。

本条例が力の源になれるようなものになると良いなと思います。

【委員】 青少協やPTAの現場では、大人も子どももお互いに支えて支えられる存在だと認識していましたが、そういった思いを文章にするとこういった条文になるのかと非常に勉強になりました。

市長が毎回参加して下さったこと含め、今までにない明るい検討委員会になったので、参加できて良かったです。

【委員】 様々な意見が本条文に凝縮され、重みのある条例だと思います。解説にも様々な意見やイメージ図が記載されているように、イメージしやすい形になればより良いものとなると思います。

私の仕事上、障害のある方のご家庭への支援をしていますが、なかにはお

子さんが不登校になってしまい、悩みを抱えるご家庭もいます。また、現在、食料支援を行っているのですが、大学生など若い世代から非常にありがたいという意見もありました。新型コロナウイルス感染拡大収束後、困窮していない方も困窮している方も前向きに生活を送れるよう、第8条の「挑戦」や「環境づくり」など前向きな条例や環境があれば、参加していくステップになるのではないかと思います。

- 【委員】 私自身、2児の父親として、多摩市民として、本条例の制定に関わって、さらに、本条例に基づいて生活していけることを非常に嬉しく思います。
- 事業者についても途中、色々と議論がありましたが、最終的に市民の役割としての役割がありつつも、Win-Winの形にできたことは良かったです。
- また、本条例が検討委員会での議論や若者とのオンラインワークショップによって作られてきたことにも誇りを持っています。条例制定後も施策としてまちづくりが行われ、良い街になればと願っています。

- 【委員】 切れ目のない支援について、コロナ禍により、通常支える側にあった方が、現在は支えを必要とする側になっています。本条例では、市民という大きなくくりの中で、助けが必要な人、助けられる人という立場が常に入れ替わりながら支え合っていくという姿が反映されているところが非常に良いと思います。
- そして、常日頃何かに挑戦することに戸惑う若者が多くいるので、失敗してもいいからとにかくやってみようよという後押しを行う体制や環境づくりについて本条例に記載されており、嬉しく思います。
- 本条例の制定後も、多摩市の動向を興味深く見守らせていただきたいと思っています。

- 【委員】 本条例を理解し、本条例に基づき、行動できる大人はおそらく多くはいないと思います。理念に近づくためには、やはり「専門性」の位置づけは非常に重要だと思います。条例として記載することは難しいかもしれませんが、今後、方向性や位置づけについて話し合えたら良いと思います。

また、多摩市では子ども・子育て会議という会議がありますが、子どもだけでなく若者が加わっているので、子どもと若者の整理も今のうちに検討されていくと良いと思います。

【委員】 市民の意見を受け取ってもらえることは嬉しく思います。

個人的には、大学を卒業して多摩市を出ていってしまう若者が多いことが多摩市の一番の課題であると考えています。小学生、中学生、高校生が本条例に関わることで、多摩市に愛着を持ち、人や人がつくる環境が住み続けた理由の一つになるのではないかと期待しています。

【委員】 本条例の制定がスタートラインだと思います。条例によって、急に大きく変わることはないと思いますが、少しずつ周知することで弾みがついてきて、全ての多摩市民が当然のように知っている条例になってほしいと思います。

また、専門家でなくても、そういった思いを持つ一般の市民もいることを分かっていただけると嬉しく思います。

【委員】 条例案の作成までのプロセスの中で、様々な意見があることを知り、その意見一つ一つを条文の言葉として落とし込むことができて良かったです。

今後、市によって推進体制が整備されていくと思いますが、本条例は切れ目のない支援体制の整備や活躍を応援する際の下地となると思います。今後、地域の大人や子ども同士の横の関係へのアプローチを誰がどのようにしていくのか、多摩市がどう変わるのか、私も見守りたいと思います。

【副委員長】 当初、国の子供・若者育成支援推進大綱に掲げられたひきこもりや子どもの貧困などの社会的課題が多摩市でも課題としてあることから、その解決に向けて、子ども・若者に関する施策検討懇談会が立ち上がりました。多摩市では既に活躍されている市民団体が多いので、行政とつながりをつくり、切れ目のない支援を行うことが重要だと思います。胎児期の母子保健のときから、ケアを行い、見守り、今後の20～30年後、市内のひきこもり数がゼロになるような条例であってほしいと思います。

本日、ユニセフの「日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」が正式にスタートしたということでキックオフイベントに参加しました。多摩市がやっている取組や本条例の制定もあるので、次のCFCIに立候補していたら、ユニセフからお墨つきを得て進められると思います。

まだ、条例案について気になる箇所はあるのですが、検討委員会での時間がないということなので、パブリックコメントへ意見を投げたいと思います。

【委員長】 今、副委員長からお話あったように、気になる点はまだあるかとは思いますが、考えてきた理念を生かしたバージョンアップを図る修正に留め、見守っていきたいと思います。

それから、本条例にもあるように、「切れ目のない」というところでは、この検討委員会の皆さんとの関係を今後も続けていければと思います。

では、皆さんありがとうございました。

【事務局】 それでは、次に、委員長から市長へ報告書をお渡ししたいと思えます。

(報告書手交)

【事務局】 続きまして、市長から御挨拶をお願いします。

【市長】 この一年間、コロナ禍において、オンラインによる会議開催も複数回ありましたが、毎回熱く議論を交わされてきました。最初はカオスのような状況であったかもしれませんが、先程の副委員長のように、情熱を持って、今日まで議論していただき、条例案としてまとめてきたプロセスを非常に嬉しく思います。皆さんの思い一つ一つが言葉に結実していて、それぞれの条文に込められていることに感銘を受けました。若者オンラインワークショップを開催した際も皆さんに協力いただけたことに感謝します。

戦後70年を経て、日本国憲法や子どもの権利条約を批准してはおりますが、コロナ禍を通して子ども・若者たちが守られていないことが見えてきました。現在、多摩市社会福祉協議会で実施されているフードドライブ事業や市のし

ごと・くらしサポートステーションへ若者からサポートを求める声は増えてきています。本条例を軸に行政としても子ども・若者の権利を保障し、活躍を応援できる環境づくりを進めていきたいと思ひます。

これからパブリックコメントを募集し、市議会に認めていただくプロセスが残ってはいますが、本条例を単なる理念条例として終わらせるのではなく、これからのに向けたプロセスとして計画倒れにならないように取り組んでいきたいと思ひます。ご紹介いただいた新城市など先進的な自治体の例を参考にさせていただきながら、本条例を生かしていきたいと思ひます。

また、既に地域で子ども・若者を支える活動をされている市民団体の皆様にとっても本条例は励みになるものだと思ひます。

皆さんも本条例策定に携わった仲間として、今後も末永く多摩市の取組に関わっていただければ幸いです。

最後に、委員長から市の職員を褒めていただいたことに私からも感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上となります。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、次に資料9-3について、事務局から説明をお願いします。

3 条例制定までの今後の予定について

【事務局】 (資料の説明)

以上となります。

【委員長】 補足として、無作為抽出による市民だけでなく前回のワークショップ参加者の中で、条例について情報の受取を希望された方に再度ワークショップのご案内をしています。

また、今後の計画策定などの取組に向けて、参考意見をいただきたいと考えているため、進行役に新城市の第1期若者会議の議長を務めた方や相模原南区若者参加プロジェクト実行委員を務めた方などをワークショップの進行役に配置する予定です。

ちなみに、ワークショップのテーマはまだ決まっていますか。

【事務局】 まだ決まっています。

【委員長】 条例の一つ一つについて細かく話を聞いてもイメージしづらいので、本条例案を見て、直感的に興味を持ち、意欲が湧くかどうか聞く程度に留めた方が良いと思います。条例案を一度読んでいただいた後、休憩を入れ、もう一つのテーマについて話し合う流れが良いでしょう。例えば、副読本の話が出ているので、「副読本をつくる場合、どのように作成すれば効果的か。」など良いかもしれません。意欲的な方がいればその後も副読本作成に携わっていただくと良いですね。

他、何か意見、アイデアはありますか。

【副委員長】 奈良県の子どもにやさしいまちづくり条例を制定した際に、素案の段階で子どもたちに見せて、内容や言葉が難しいなど意見をもらい、修正を加えました。そういった意見も出てくることを覚悟して、子どもの意見を参考にすることが副読本作成に繋がると思います。夏休みの自由研究か宿題のテーマとして小学生、中学生、高校生が取り組んでくれると良いですね。

【委員長】 分からない場合には「どのようにすれば分かりやすい？」と聞いて、代案を当事者自身に考えてもらおうと良いですね。

【副委員長】 それこそ主体性であり、条例でいう挑戦だと説明し、話に乗ってもらえると良いですね。

【委員】 体験の機会が少ないと聞いたので、このワークショップが良い体験の機会になってほしいと思います。

また、進行役に多摩市若者会議の23歳から29歳のメンバーの方にも入ってもらおうと良いと思います。

【委員】 まだ正式に参加する人数は確定していませんが、既に、メンバーに声かけはしております。

【委員】 ワークショップを通して子ども・若者たちに本条例について理解を深めてもらい、さらに意見を持っていただくことがポイントだと思います。本条例において、挑戦することを応援することが鍵だと思うので、そこをテーマとして据えると話しやすいと思います。「自分の挑戦を応援してもらえているか、挑戦を諦めたのは何がきっかけか、どういった応援や後押しがあれば挑戦に踏み出すことができたか」などの切り口で話すとおもしろい話せるのではないのでしょうか。

【委員長】 若者の部は、幾つかテーマを提示して、各グループにテーマを一つ選択させてみるのはいかがでしょうか。小学生や中学生の部は、ある程度テーマを絞り、事前にテーマを提示した方が議論しやすいのではないのでしょうか。

【委員】 幾つかのテーマを提示して、それぞれ興味のある人でグループを作るのはいかがでしょうか。

【委員長】 オンラインなので、その場でグループ分けするのは難しいですね。

【委員】 確かに。オンラインは難しいかもしれないですね。そうすると、小学5年生から中学3年生と年齢幅があるので、テーマ設定にも工夫が要るかもしれないですね。

【委員】 本条例について教えるティーチングと相手の中にある答えを引き出すコーチングを上手く活用できると良いですね。そこに至るまでの気持ちの底上げを含めて検討した方が良いと思います。極端な例として、受験は若い方にとって重要なテーマなので、内申点は大きなモチベーションになります。会議や条例に関する取組に対して積極的に参加してくれた方には内申点が付与されるなどのメリットが子ども・若者にあるとモチベーションにつながると思

います。

【委員】 会社の中で行っているワークショップの例ですが、20枚の絵を提示し、そこから自分の考えに近い絵を選んでもらい、なぜその絵を選んだのか話してもらいます。そうすると、言語化しづらいことも絵によってイメージしやすくなり、話しやすくなります。イメージカードがあると子どもたちも同じイメージを持って話しやすくなるのではないのでしょうか。

【副委員長】 コロナ禍によるオンライン利用が増えたことで、オンラインワークショップ用の様々なツールが開発されていますね。例えば、GoogleのJamboardアプリという電子版ホワイトボードに、先に用意したイメージカードデータを貼れるようにすると話しやすいですね。それから、人気投票のimakikuアプリは、テーマに対して意見を出し合い、参加者の人気順に並べると話しが盛り上がるかもしれません。

【委員】 オンライン環境が違くと利用できない方が出る可能性もあるので、注意が必要だと思います。

【副委員長】 若い人に企画して任せたほうが良いと思います。

【委員】 小、中学生もオンラインですか。

【委員長】 オンラインです。

【委員】 小学生はオンライン会議など恐らく経験がないと思います。

【委員長】 ほとんどの方にとってオンライン会議は初めてだと思います。なので、最初はアプリを利用するなど高度なことはせずに行おうと思います。ファシリテーションが重要になってくるので、事前に打ち合わせをしようと思います。
では、以上で終了となります。最後に事務局から次回の予定について説明

をお願いします。

【事務局】 次回、第10回の会議は10月12日火曜日、18時から20時、市役所3階の301・302会議室で開催を予定しております。

今回は、子ども・若者オンラインワークショップやパブリックコメントでの意見を踏まえた条例案の協議を行う予定です。本日の会議録につきましては、整い次第また内容確認の依頼をメールで送付しますので、何卒よろしくをお願いします。以上です。

【委員長】 では、以上で会議を終了します。ありがとうございました。

— 了 —